

○市政への反映状況一覧表

市民の皆様からいただいたご意見に対する、市政への反映状況をまとめました。(平成28年10月1日時点)
 今後も、定期的なフォローアップ調査を行い、その結果を公表します。

- ・対象となった広聴事業 市長との対話会(ツイッター版含む)、市長の出前講座、ランチ・ミーティング、市長への手紙等(匿名等のため回答していないものは除く)
- ・対象となったご意見 平成27年4月～平成27年9月にいただいたご意見、調査時点で検討中だった平成22年4月～平成27年3月にいただいたご意見
- ・件数 実施したもの 19件 実施しないもの 5件

【実施したもの】

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|----------|-----------------------|---|---|-------------------------------------|
| 1 | 市長への手紙 | 平成23年5月 | 生涯学習センターのネットワーク環境について | 生涯学習センターに無線LANを導入してほしい。 | 平成28年4月から、生涯学習センター館内3階の各室、2階ホールの一部、1階休憩コーナー及び地下1階の各室において無線LANの提供を開始しました。 | 教育委員会事務局 生涯学習振興課 043-245-5954 |
| 2 | 市長への手紙 | 平成25年11月 | 市役所本庁舎エレベーター内の広告について | 市役所本庁舎のエレベーター内の広告が派手で下品な印象を受けた。 | 広告掲載者と協議を行った結果、掲載面積の削減は、広告による印象付け、宣伝効果が不足してしまうという結論に至りました。そこで、平成28年度から、掲載範囲外に余白を増設するとともに歳入確保等広告実施の趣旨を記載することを条件とし、エレベーター広告の掲載を実施しています。 | 財政局 管財課 043-245-5083 |
| 3 | 市長への手紙 | 平成25年12月 | 千城台コミュニティセンターのトイレについて | 千城台コミュニティセンターでは、高齢者の利用が増加しているが、洋式トイレが少ない。全てのトイレを洋式にしてほしい。 | 千城台コミュニティセンターは、築後25年が経過し、修繕を要する箇所が多くあることから、全てのトイレを洋式化することは難しい状況です。そこで、多くの人を利用する1階ロビーの男女トイレについて、洋式化を行いました。 | 若葉区役所 地域振興課 043-233-8122 |

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|---------|------------------------|---|--|-----------------------------------|
| 4 | 市長への手紙 | 平成26年5月 | 障害者の働く場について | 市役所を新しく建て替えるとのことだが、市役所の中に、福祉ショップ(障害者が作業所などで作った商品を販売する場)やレストランを設置するなど、障害者が働ける場を作ってほしい。 | <p>新市庁舎につきましては、平成28年度から、そのあり方や機能、規模等について本格的な検討に着手したところです。</p> <p>障害者が働ける場につきましては、現在、各区役所、保健福祉センター、本庁舎のロビーで実施している授産製品の販売を、平成28年度においても継続して実施し、障害者が働く場を確保していきます。なお、他の施設での実施については、立地条件等を勘案し、検討してまいります。</p> <p>また、上記の取り組みに加え、新たに(株)千葉ショッピングセンター、千葉市社会福祉協議会、千葉県障害者就労事業振興センター、千葉市の4者による障害者就労施設等による販売会を開催しました。</p> <p>具体的には、千葉ショッピングセンターAブロック催事場にて、障害者就労施設等が日替わりで出店し、施設等で作られた製品を販売しています。これは「民・官・福」合同の初の試みであり、次につながればと考えています。</p> | 保健福祉局 障害者自立支援課 043-245-5175 |
| 5 | 市長への手紙 | 平成26年9月 | 雨量観測システムの表示について | iPadでは、「現在の雨量(千葉市雨量観測システム)」が正しくすべてが表示されない。確認のうえ、改善してほしい。 | <p>雨量観測システムはInternet Explorerのバージョン6以上(バージョン9以上は互換表示モードの設定が必要)を推奨ブラウザとしておりましたが、千葉市公式ホームページの閲覧環境にも対応するため、平成28年3月に改修を実施し、現在はiPadやスマートフォン等での表示にも対応しました。なお、現在の閲覧推奨ブラウザは下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Internet Explorer 11 ・Firefox 45 ・Safari 9 ・Google Chrome 49 | 総務局 防災対策課 043-245-5113 |
| 6 | 陳情 | 平成26年5月 | ごみステーション看板の文字インク改善について | ごみステーションの看板を厚さ2ミリものから0.5ミリのものになったことにより、看板の分別の文字が数年で消えてしまう。長持ちするペンキに改善してほしい。 | 平成26年9月に改良版を制作済みです。 | 環境局 収集業務課 043-245-5246 |

| N O | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|--------|--------|---------|------------------------|---|--|--|
| 7 | 市長への手紙 | 平成27年1月 | 保育所の医療的ケアについて | 横浜市や杉並区には医療ケアが必要な子も預けられる保育所があるので、千葉市もそのような保育所を作ってほしい。 | 平成28年4月から、医療的ケアが必要なお子さんが入所している保育所に、幼保運営課の保健指導巡回指導員(看護師)が毎日出向き、医療的ケアを実施しています。また、平成29年度に向け、課題の検証を行い、体制の整備を進めています。 | こども未来局 幼保運営課 043-245-5727 |
| 8 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | 感震ブレーカーに対する防災訓練について | 各地域の防災訓練において避難訓練や安否確認訓練をするだけでなく、ブレーカー遮断後避難する訓練も行うべきだ。そして、防災訓練の基準を定めるとともに、ブレーカー自動遮断装置の普及策を検討するべきだ。 | 地震発生時の出火防止対策として、地域で行われる防火・防災訓練での防災講話や各消防署で実施される消防フェアなどで、「感震ブレーカー等」(地震の揺れを感知し、自動でブレーカーを落として電気を遮断するブレーカー自動遮断装置)の普及啓発を行っています。また、市政出前講座の内容に「感震ブレーカー等について」の項目を追加し、感震ブレーカー等の説明に加え、避難時のブレーカー遮断についても講義を行っています。さらに、平成27年度及び平成28年度に実施した九都県市合同防災訓練千葉市会場では、展示・体験コーナーにおいて、感電ブレーカー等の展示を行い、地震時の出火防止対策の普及啓発を実施しました。今後も機会を捉えて「感電ブレーカー等の普及」「避難時の電気のスイッチオフ及びブレーカーの遮断」について啓発してまいります。 | 消防局 予防課 043-202-1613 総務局 防災対策課 043-245-5113 |
| 9 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | JR幕張駅北口の駐輪場の整備について | JR幕張駅北口では駐輪場が不足しているが、一方で区画整理用地が有効活用されていない。駐輪場の担当部署と区画整理の担当部署が連携し、一時駐輪スペースとして開放してほしい。 | 平成27年5月、幕張駅第2、第3、第5、第9駐輪場で合計59台の追加募集を行いました。また、平成27年度に新規で幕張駅第10駐輪場96台分の整備を行い、平成28年度から利用開始しました。 | 建設局 自転車対策課 043-245-5607 都市局 東幕張土地区画 整理事務所 043-276-0456 |
| 10 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | 中央区役所・千葉市美術館の案内・掲示について | 中央区役所・千葉市美術館において、各階に美術館のチラシなどを置いてほしい。また、区役所と美術館、どちらの入口から入ってもすぐに状況がわかるよう、掲示告知を分かりやすくしてほしい。 | 平成27年5月、区役所内において、美術館のチラシ及びポスターを設置し、告知を図りました。また、区役所と美術館の入口には、それぞれポスターを掲示し、展覧会の状況が分かるようにしました。 | 中央区役所 地域振興課 043-221-2102 |

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|---------|---------------------------------|--|--|----------------------------------|
| 11 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | 指定廃棄物処分場について | 指定廃棄物に最終処分場が千葉市中央区に建設予定地に選ばれたことに対し、反対の意思表示をしてほしい。 | 平成27年6月9日に市議会から、また6月10日に市長から環境大臣へ排出自治体内で保管を行うための再協議の申入れを行いました。 12月14日に環境副大臣から、本市を候補地として、県内1か所に集約して保管する方針に変更は無い旨、千葉市長へ回答がありました。市は、当初の国の案と何ら変わらず、分散保管を前提とした市の申し入れや市民説明会等における市民の意見がまったく考慮されていないことなどから、環境副大臣に詳細調査は受け入れられないと最終回答しました。 28年4月28日に「放射性物質汚染対処特措法施行規則の一部を改正する省令」が公布・施行され、6月22日に放射能濃度を再測定した結果、同月24日に指定基準を下回っていることが確定したため、同月28日に「指定取消しの申出書」を国へ提出しました。 7月22日、環境副大臣が市長を訪問し、指定取消し通知書(7/23付指定取消し)を手交されたが、市長は、最終回答として詳細調査候補地の受け入れはできない旨、再度伝えました。 | 環境局 廃棄物対策課 043-245-5236 |
| 12 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | 1かそりーぬについて 2加曽利貝塚博物館の展示物について | 1かそりーぬを野球場や花火大会などでもっと活躍させてほしい。 2加曽利貝塚博物館について、当時の食生活や土器の展示を行ってほしい。 | 1加曽利貝塚PR大使「かそりーぬ」の活動については、平成28年度も各種イベントで広報活動を実施しています。なお、出演情報は、ホームページで随時情報発信を行っています。 2平成28年の夏休み期間中には、縄文時代の衣・食・住をテーマにした「縄文の暮らし展」を開催しました。 その中で博物館の展示室内において、竪穴住居の大きさを体感してもらうための模型の設置や、食糧などを紹介したパネルの設置を行うとともに、調理に必要な道具(土器など)を展示し、食生活について紹介しました。 | 教育委員会事務局 文化財課 043-245-5962 |
| 13 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | 駐輪場について | 先日、JR鎌取駅第2駐輪場にとめた自転車にいたずらされ鍵を壊された。常時監視員を配置すべきとは言わないが、少なくとも、監視カメラを設置すべきだ。 | 駐輪場整理員や管理棟職員による見回り回数を1日3回から5回に増やしました。また、平成28年12月に盗難の多いJR鎌取駅第9駐輪場に監視カメラを設置します。 | 建設局 自転車対策課 043-245-5149 |

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|---------|-------------------|--|---|--|
| 14 | 市長への手紙 | 平成27年4月 | ちはなちゃんグッズについて | ちはなちゃんが好きなので、以前販売していたグッズを再販してほしい。 | 平成28年6月から、NPO法人障害者の就労を支援する会により、千葉公園内売店カフェ・ハーモニーにて、ちはなちゃんグッズ(マスコット、キーホルダー等)を販売しました。また、市民団体「花びと会ちば」の自主事業により、ちはなちゃんのピンバッジ・ストラップ・キーホルダーを作成し、「大賀ハスマつり」をはじめとした「花びと会ちば」のイベント活動時を中心に販売しています。また、現在、動物公園内の一部売店でも販売しています。 | 都市局 緑政課 043-245-5753 |
| 15 | 市長への手紙 | 平成27年5月 | オオガハス関連商品の販売について | 大賀ハスの花から抽出した香水や、ハンドクリームなどを、千葉公園の売店で販売してみたらどうか。 | 平成27年度「大賀ハスを観る会」の開催にあわせ、千葉公園蓮華亭売店にて大賀ハスの香水、ハンドクリーム、あぶらとり紙を販売しました。※平成28年度においても同様に実施。 | 都市局 緑政課 043-245-5753 都市局 公園管理課 043-245-5780 |
| 16 | 市長への手紙 | 平成27年5月 | たばこのポイ捨て対策の強化について | たばこのポイ捨てはマナー違反であるので、対策を強化すべきである。 | 本市では、美しい街づくりを推進し、安全、快適な都市環境を確保することを目的に、平成23年1月に「千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例」を制定しました。また、喫煙マナー向上ポイ捨て防止合同キャンペーンを千葉県内近隣市16市で行い、広域的に周知活動を行うとともに、平成27年度及び平成28年度に、取締り地区内の各駅前に横断幕を設置しました。路上喫煙禁止・ポイ捨て禁止の路面標示については、平成27年度に増設を実施し、平成28年度においても順次増設しています。 | 環境局 廃棄物対策課 043-245-5067 |
| 17 | 市長への手紙 | 平成27年7月 | 駐輪場について | JR海浜幕張駅の第1駐輪場の定期利用をしたいが、不可であった。一時利用はできているのに、定期利用を希望しても利用できないのは納得がいかない。 | JR海浜幕張駅の駐輪場は、定期利用の不足が生じていましたので、鉄道事業者と協議し、平成28年9月に242台の新規受け入れを行いました。さらに平成28年12月に約100台分の駐輪場の整備を実施します。 | 建設局 自転車対策課 043-245-5607 |

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|---------|--------------------------|---|---|--------------------------------|
| 18 | 市長への手紙 | 平成27年8月 | 千葉県健康づくりメールマガジンの利用規約について | 千葉県健康づくりメールマガジン「健康づくり情報@千葉市」 http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/s-hien/health-mail.html について登録しようとしたが、利用規約を確認すると、全般的に規約として文章の練りこみが甘い。 | 本規約について、庁内関係部署と調整し、記載内容等を見直しました。その後、平成27年12月11日に市ホームページに公表するとともに、千葉県健康づくりメールマガジン「健康づくり情報@千葉市」の登録者宛てに周知しました。 | 保健福祉局 健康支援課 043-238-9968 |
| 19 | 市長への手紙 | 平成27年8月 | 鎌取コミュニティセンターの樹木の剪定について | 鎌取コミュニティセンターの緑区役所側の植え込みの中に、けやきの小さな木が生えている。入札条件に、けやきの管理に留意することを盛り込んでほしい。 | 指定管理者の(株)千葉マリスタジアムにて、平成28年3月29日に枯草及びしの竹の除去作業を実施しました。また、新指定管理者の(株)京葉美装に対し、敷地内の植栽の管理について、適正に管理を行うよう強く指導しました。 | 緑区役所 地域振興課 043-292-8105 |

【実施しないもの】

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|---------|-----------|---|--|-------------------------------|
| 1 | 市長への手紙 | 平成22年4月 | 駐輪場について | JR新検見川駅西口に駐輪場を増設してほしい。 | 平成28年3月に策定した第2次千葉県自転車等の駐車対策に関する総合計画において、JR新検見川駅の乗入需要に対し、既存駐輪場収容台数は大きく上回っていることから、現状では新たな駐輪場の設置や増設を行う予定はありません。 | 建設局 自転車対策課 043-245-5607 |
| 2 | 市長への手紙 | 平成26年8月 | 公園の遊具について | 公園に野球やサッカーボールをぶつけることができる壁やクライミングウォールを設置してほしい。 | 実施する際には、様々な課題を踏まえて検討していくこととしておりますが、現時点で具体的な整備予定はありません。 | 都市局 公園管理課 043-245-5780 |

| NO | 種別 | 受付年月 | 件名 | 要旨 | 対応内容 | 所管課 |
|----|--------|---------|------------------------|--|---|------------------------------------|
| 3 | 市長への手紙 | 平成27年5月 | ペット用火葬場について | ペット用の火葬場を設置してほしい。 | 市内にはペットの火葬を取り扱う民間業者が複数あることや、火葬施設の整備にあたっては、周辺住民の理解を得る必要があることなどから、現時点では、公設のペット火葬場の設置は考えておりませんが、ご意見を踏まえ、他都市の状況等を調査してまいります。 | 保健福祉局 生活衛生課 043-245-5213 |
| 4 | 市長への手紙 | 平成27年6月 | 中央区役所の駐車場について | 中央区役所の駐車場を、私的に利用している人がいれば、駐車料金を徴収すべきだ。 | 駐車場利用者のうち、私的に利用している方を判別することが困難であるため、駐車場の有料化については実施しないこととしました。引き続き、駐車場利用者が用務先での確認印をもらうよう周知徹底をしてまいります。 | 中央区役所 地域振興課 043-221-2102 |
| 5 | 市長への手紙 | 平成27年9月 | 千葉マリスタジアムへの子どもへの招待について | 市内児童養護施設の子どもたちを千葉マリスタジアムに招待するために、趣旨に賛同される方々から寄付を募り、シーズンクーポンを各施設に寄贈する制度を設立してはどうか。 | 市内児童養護施設では、寄附等により年に数回野球観戦が行われている状況ですが、シーズンクーポンを寄贈してもらいたい希望を聞いたところ、毎試合観戦に行くほどの高いニーズはなかったことから、実施を見送ることといたしました。今後も、施設や施設に入所している子どもたちのニーズを最優先に寄附物品を検討してまいります。 | こども未来局 こども家庭支援課 043-245-5179 |